

四半期報告書

(第74期第2四半期)

自 平成24年6月1日

至 平成24年8月31日

株式会社パルコ

第74期第2四半期（自平成24年6月1日 至平成24年8月31日）

四半期報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成24年10月10日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社パルコ

目 次

頁

【表 紙】

第一部	【企業情報】	
第1	【企業の概況】	
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【事業の内容】	2
第2	【事業の状況】	
1	【事業等のリスク】	3
2	【経営上の重要な契約等】	3
3	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3	【提出会社の状況】	
1	【株式等の状況】	
(1)	【株式の総数等】	10
(2)	【新株予約権等の状況】	10
(3)	【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	10
(4)	【ライツプランの内容】	10
(5)	【発行済株式総数、資本金等の推移】	10
(6)	【大株主の状況】	11
(7)	【議決権の状況】	12
2	【役員の状況】	12
第4	【経理の状況】	13
1	【四半期連結財務諸表】	
(1)	【四半期連結貸借対照表】	14
(2)	【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	16
	【四半期連結損益計算書】	16
	【四半期連結包括利益計算書】	17
(3)	【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	18
2	【その他】	22
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月10日
【四半期会計期間】	第74期第2四半期（自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日）
【会社名】	株式会社パルコ
【英訳名】	PARCO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 牧山 浩三
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目28番2号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町8番16号
【電話番号】	03-3477-5791
【事務連絡者氏名】	執行役経理部、事務統括部担当 野口 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第2四半期連結 累計期間	第74期 第2四半期連結 累計期間	第73期
会計期間	自平成23年 3月1日 至平成23年 8月31日	自平成24年 3月1日 至平成24年 8月31日	自平成23年 3月1日 至平成24年 2月29日
売上高（百万円）	123,844	128,337	259,789
経常利益（百万円）	3,967	4,554	8,966
四半期（当期）純利益（百万円）	2,042	2,237	4,319
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	1,885	2,237	4,199
純資産額（百万円）	82,903	101,275	84,577
総資産額（百万円）	213,891	208,339	208,697
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	24.79	26.18	52.49
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	20.48	—	43.31
自己資本比率（％）	38.75	48.61	40.52
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	6,474	6,751	11,274
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△48	△2,881	△584
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△10,059	△2,677	△15,483
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	8,635	8,639	7,437

回次	第73期 第2四半期連結 会計期間	第74期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 6月1日 至平成23年 8月31日	自平成24年 6月1日 至平成24年 8月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	17.13	17.38

（注）1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第73期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

4 第74期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

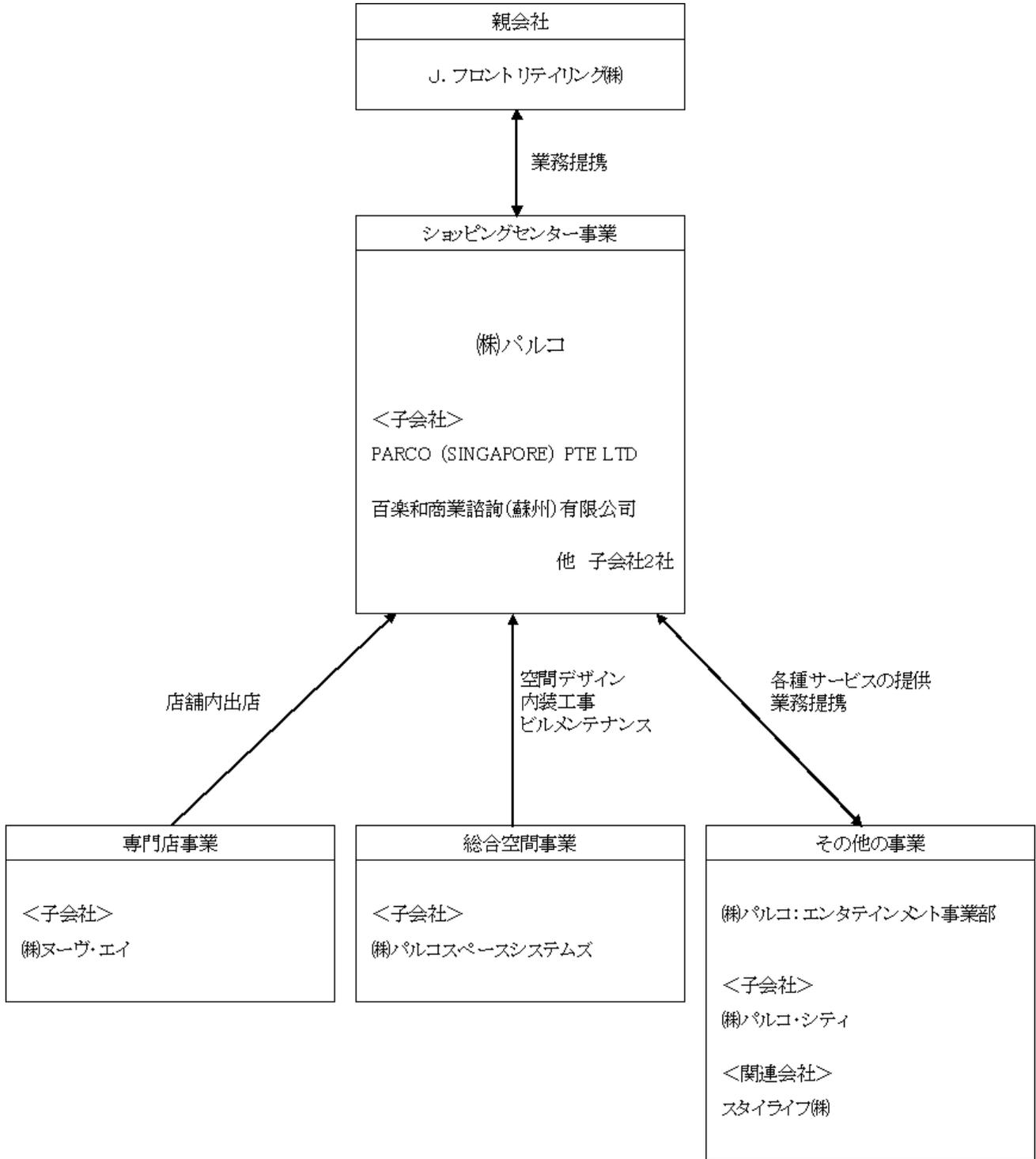
2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（パルコグループ）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、「ショッピングセンター事業」セグメント区分において、中華人民共和国におけるさらなる事業拡大のため、蘇州市に現地法人「百楽和商業諮詢（蘇州）有限公司」を設立し、平成24年3月に連結子会社としております。

また、当社その他の関係会社に該当していたJ. フロントリテイリング株式会社は、当社普通株式に対する公開買付けの結果、当社株式65,922,614株（当社の総株主等の議決権の65.00%）を保有することとなり、平成24年8月27日付けで新たに当社の親会社に該当することとなりました。

事業の系統図は次のとおりです。



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結された重要な契約等は次のとおりです。

<当社及びJ. フロント リテイリング株式会社との資本業務提携契約の締結について>

当社は、平成24年7月5日開催の取締役会において、J. フロント リテイリング株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明すること及び、当社の株主の皆様が本公開買付けに応募するか否かについては株主の皆様のご判断に委ねることを決議するとともに、公開買付者との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結することを決議し、同日付けで本資本業務提携契約を締結いたしました。

なお、当社は、本公開買付けに関して、同月9日に金融商品取引法第27条の10に基づく意見表明報告書を提出しております。

公開買付者による当社普通株式に対する本公開買付けは平成24年7月9日から平成24年8月20日まで実施され、本公開買付けの決済の開始日である平成24年8月27日付で、公開買付者は当社普通株式65,922,614株（当社の総株主等の議決権の65.00%）を所有することになり、当社は公開買付者の連結子会社となりました。

本資本業務提携契約の概要は以下のとおりです。

(1) 目的

当社及び公開買付者は、共に高質で付加価値の高い小売ビジネスを志向する両社が、それぞれの店舗基盤、顧客基盤を相互に有効活用することで、両社の企業価値の向上を実現するために、本公開買付けが成立し、当社が公開買付者の連結子会社に該当することとなることを前提として、本資本業務提携契約の各条項に合意する。公開買付者は、当該資本業務提携に際しては、当社の企業価値創造の源泉が当社の経営における自主性とこれに裏付けられた当社の役員及び従業員の自主性及び創造性にあることを理解し、当社の経営における自主性を尊重するものとする。

(2) 資本提携及び業務提携の内容

- ①当社は、本公開買付けに対し賛同する旨の意見を決議の上、当該賛同意見を公表する（同日付での適時開示による公表のほか、意見表明報告書の提出を含む。）ものとし、これを撤回又は変更しない。但し、これを撤回又は変更しないことが当社の取締役の取締役としての義務に違反する場合はこの限りではない。
- ②当社及び公開買付者は、以下に掲げる事項に関する両社間の提携・協力の詳細（具体的内容・条件・時期等）について、誠実に協議のうえ、以下に掲げる事項の実現・遂行に向けて誠実に取り組むものとする。

- －小売事業グループとしての事業基盤の強化
- －両社のノウハウ提供・活用を通じた商業施設としての競争力の強化
- －相互の顧客基盤を活用した営業力強化
- －関連事業における協業機会の拡大
- －その他両社が合意する事項

(3) 当社株式の買増しの禁止等

- ①公開買付者は、本公開買付けの完了後、当社の同意なく当社の株式を買い増してはならない。
- ②公開買付者は、本資本業務提携契約の有効期間中、当社の株式の上場が維持されるよう可能な限り努力する。
- ③公開買付者が当社の株式を処分する場合には、その時期、方法及び相手方について予め当社の同意を得なければならない。

(4) 当社の経営体制

- ①公開買付者は、当社の委員会設置会社によるガバナンス体制を維持するものとする。
- ②当社の取締役会の構成
 - －取締役の半数以上は、独立社外取締役とする。
 - －公開買付者より指名する取締役を取締役会の過半数となる最小限の数とする。
 - －独立社外取締役以外の取締役のうち、公開買付者が指名する取締役と当社出身者である取締役は同数とする。
- ③当社の指名委員会及び報酬委員会の委員は、その過半数を独立社外取締役とし、当社代表執行役社長を兼務する取締役を含むものとする。

④当社の執行体制

- －代表執行役は当社出身者である取締役とする。
- －公開買付者は、当社の組織・執行体制については当社の判断を尊重する。

⑤適用時期

前各項に掲げる経営体制は、平成25年5月に開催予定の第74期定時株主総会から適用されるものとし、当社及び公開買付者は、それまでの間、本資本業務提携契約締結日時点の経営体制を積極的に変更しないものとする。

(5) 当社ブランドの維持

- ①公開買付者は、当社ブランド（グループ保有分を含む。以下同じ。）の価値を認め、当社ブランドを維持し、これを変更しない。
- ②公開買付者は、当社ブランドの管理及び使用については当社の経営判断に委ねる。

(6) 人員交流

公開買付者及び当社の間で行われる人員交流は、双方協議のうえ合意に基づき行うものとする。

(7) 雇用体系

公開買付者は、当社における本資本業務提携契約締結日時点の雇用関係、雇用条件及び雇用慣行を尊重する。

(8) 当社の独自判断事項等

- ①当社は、M&A、資産の取得・処分、開発等のうち東京証券取引所の有価証券上場規程に基づき適時開示義務を負うものを行う場合、又は当社の株式、新株予約権等、希薄化を伴う資本政策を実行する場合は、事前に公開買付者の承諾を得ることを要する。
- ②当社は、M&A、資産の取得・処分、開発等のうち1件当たり、(あ)10億円以上の支出、若しくは収入を伴うもの、(い)10億円以上の資産の取得若しくは処分、又は(う)その他当社の税金等調整前当期純利益に5億円以上の影響をもたらす行為を実行する場合は、公開買付者に事前に報告し、公開買付者から要求があった場合は公開買付者と協議を行うものとする。
- ③公開買付者は、当社の顧客政策及び営業政策を尊重する。
- ④公開買付者は、当社の既存の取引関係、提携関係を尊重する。
- ⑤公開買付者と当社の間で行われる取引については、独立当事者間の取引条件と同等の取引条件に基づいて行われることを確保するものとする。

(9) その他

上記の他、公開買付者及び当社は、秘密保持義務、契約上の地位又は権利義務の処分の禁止等の義務を負う。

(10) 本資本業務提携契約の有効期間

- ①本資本業務提携契約の有効期間は、当社が公開買付者の連結子会社に該当することとなることを停止条件として、本公開買付けの決済日に開始し（但し、上記(2)①、(8)及び(9)の有効期間は、本資本業務提携契約締結をもって同締結時点から開始し）、本公開買付けの決済日から5年間（以下「本資本業務提携契約期間」という。）継続する。その後については当社及び公開買付者で誠実に協議するものとする。
- ②前項の規定にかかわらず、上記(5)に定める公開買付者の義務は、本資本業務提携契約期間終了後も、当該合意が解除されるまでの間、存続する。
- ③本資本業務提携契約は、下記の事由のいずれかが生じた場合に終了する。
 - －公開買付者及び当社が契約の解除に合意したとき
 - －当社又は公開買付者が本資本業務提携契約の定めいずれかに違反し、相手方当事者が30日前の通知をしたにもかかわらず、当該違反が是正されないまま30日を経過したとき
 - －当社が公開買付者の連結子会社に該当しなくなったとき
- ④本資本業務提携契約の有効期間中、当社の平成24年2月期の業績及び配当水準と比較して、当社の業績又は配当水準の大幅な悪化が生じた場合（但し、天変地異、政争、テロ、経済状況又は小売業界全体の業績の悪化その他当社の支配の及ばない事由による場合を除く。）には、当社及び公開買付者は、本資本業務提携契約の内容及び期間について誠実に協議する（但し、その期間は30日を超えないものとする。）。当該協議を経た後で、当社の業績又は配当水準が平成24年2月期の業績又は配当水準と同じ水準までの改善が見込まれないと公開買付者が合理的に判断した場合には、公開買付者は、本資本業務提携契約を終了させることができる。

<株式会社日本政策投資銀行との資本・業務提携の解消について>

当社は、平成24年8月29日開催の当社取締役会において、株式会社日本政策投資銀行との間の平成22年8月25日付資本・業務提携契約を解消する旨を決議し、同日付けで本提携契約を解消することを同行と合意いたしました。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（パルコグループ）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年の中東大震災後の景気低迷から、復興需要等を背景に緩やかに回復してまいりましたが、依然として、欧州の金融不安、円高の長期化等の景気の下振れリスクが存在することから、景気の先行きについては不透明な状況が続きました。個人消費につきましては、慎重で堅実な姿勢の一方で、環境や社会貢献に繋がる消費や、より上質なものを求める傾向への消費意識変化が顕在化してまいりました。

このような状況の下、当社グループは、パルコ既存店舗について「都心型店舗」「コミュニティ型店舗」の2業態のグループに再編し、商圈特性に応じた改装と営業企画・販売促進企画展開により改革を進めております。また、新たな事業モデルであるZERO GATE（ゼロゲート）事業及び海外事業において、新店開業に向けた業務を推進するとともに、グループ企業が連動して関連事業及び新規事業の展開を推進いたしました。

この結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高は1,283億37百万円（前年同期比103.6%）、営業利益は48億58百万円（前年同期比120.5%）、経常利益は45億54百万円（前年同期比114.8%）、積極的な改装推進による固定資産除却損等の特別損失6億75百万円を計上したことにより、四半期純利益は22億37百万円（前年同期比109.6%）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりです。

<ショッピングセンター事業>

ショッピングセンター事業の売上高は1,161億77百万円（前年同期比103.6%）、営業利益は44億79百万円（前年同期比121.9%）となりました。

株式会社パルコにつきましては、レディースゾーン強化改装や前期のレストランフロア全面改装が奏功した池袋パルコ、アイテムバラエティを拡充した仙台パルコ、地域密着型のテナント構成を強化した浦和パルコ等の、前期から大規模なテーマ型改装を推進してまいりました店舗の売上高が大きく伸長し、売上高全体を牽引いたしました。また、当期より<PARCOカード>の会員サービスを強化し、新規カード会員5%OFF期間を1ヶ月間から1年間に延長するとともに、通年5%OFFが適用されるクラスS会員になるためのお買上条件を年間20万円から10万円に変更いたしました。これらの施策により、カードの新規入会者数が大幅に増加し、既存会員のカード利用意欲も高まったことで、<PARCOカード>取扱高は前年同期比二桁増と大きく伸長し売上高全体に貢献いたしました。

改装につきましては、都心型店舗では、時代感を捉えたファッションブランドや新業態のショップ等を導入し、ファッションビルとしての情報発信力を高めました。また、コミュニティ型店舗では、引き続きデイリー需要に対応するショップ等の導入で地域密着性を高めるとともに、地方都市においては、旬の都心型ファッションブランドを導入し、パルコの独自性を追求いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間における全店での改装規模は合計約28,000㎡となり、当該区画の売上高前年同期比は116.0%と大きく伸長いたしました。

当第2四半期連結累計期間の主な改装は次のとおりです。

都心型店舗

[池袋パルコ]

消費の多様化に対応するため、本館に池袋初出店を含む旬のレディースファッションブランド、バッグの新業態ショップ、話題のオーガニック化粧品ショップ等を導入し、レディースフロアのアイテムバラエティ拡大と情報発信力強化を図りました。

[仙台パルコ]

開業から4年経過しマーケットと店舗の親和性が進行するなか、大都市の駅直結という立地を踏まえ、地元消費者の期待に応えるべく、東北地方初出店を含む有力レディースファッションブランド導入によるヤングカジュアルファッションの強化や、スポーツ専門店の新規導入などにより、アイテムの多様化と高質化を推進し、活性化を図りました。

[名古屋パルコ]

都市生活者のカップル・ファミリーに向けたライフスタイル提案をテーマに、南館を中心とした大規模改装に着手し、南館にファッション・雑貨・インテリアのショップを、西館に旬のファッションブランド等を導入してアイテムの鮮度とバラエティを強化いたしました。

コミュニティ型店舗

[新所沢パルコ]

地域に密着したワンストップ消費型SCを目指し、パルコ館に輸入食品を中心とする食品専門店を導入して、デイリー需要の食品アイテムバラエティを拡充し、集客力とリピート性を高めたことに加え、ファミリー向けカジュアルファッションショップの改装も実施し、買い回り波及効果を高めました。

[大津パルコ]

多機能ビルとして、地元消費者の幅広いニーズに対応すべく、フードコートの再編を始め、レストラン、食品、カルチャーなどの新規ショップ導入により、集客力と館内の滞留性を高め、全館の活性化を図りました。

また、都心型店舗を中心に継続して秋の改装も進めております。9月～10月の主な改装は次のとおりです。

[池袋パルコ]

別館P'パルコでは、カップルで買い回りできるメンズ&レディース複合型ビルをテーマに、従来のレディースファッションゾーンの再編に加え、メンズ・レディースファッションの新業態ショップや池袋初出店のメンズファッション、雑貨ショップを導入し、新しいメンズゾーンを編集いたしました。

[渋谷パルコ]

インキュベーションをキーワードに、パート1に、当社が立ち上げたマイクロファンド「FIGHT FASHION FUND by PARCO(ファイト ファッション ファンド パイ パルコ)」の対象デザイナーの1号店を含めたファッションとカルチャー、アートを融合させた高感度なカルチャーフロアを構築いたしました。また、上層階に、ファッションのみならず、アニメ、フィギュア等の雑貨ショップやソーシャルTV局等のクール・ジャパンコンテンツを充実させ、渋谷を拠点とした日本のポップカルチャー情報を発信するフロアをオープンいたしました。

[名古屋パルコ]

地元の消費者へ時代感を捉えたファッションを提案し続けるビルとしてさらに進化させ、3館体制の相乗効果を向上させる改装の一環として、南館に有力セレクトショップを導入いたします。これにより名古屋地区におけるセレクトショップの集積は最大規模となります。また、西館では従来のメンズゾーンを再編集することで、カップル、ファミリー需要に対応するとともに、アイテムの多様化と高質化を図ります。

[静岡パルコ]

静岡マーケットの変化に対し、改めて存在感をアピールするため、エントランス周辺のショップを全面的に刷新し、イメージを大幅に向上させました。また、静岡エリア初進出のセレクトショップやオーガニック化粧品ショップの導入のほか、地元ベーカリー企業との共同開発による食品の新業態ショップを導入するなど、幅広いアイテムによる上質なライフスタイルを提案いたしております。

[札幌パルコ]

都市生活者へのライフスタイル提案の強化に向け、キッズフロアをカップル・ファミリー対応の複合アイテムフロアとして再編し、新業態ショップ、道内初出店ブランドによる上質化に加え、授乳室や親子トイレを新設し、環境・機能面でも充実を図りました。

[宇都宮パルコ]

地方中核都市におけるコミュニティ型店舗の進化モデルとして、地元顧客ニーズの高い先進のファッションブランドをマーケットで初めて導入し、レディースファッションの多様化と高質化を図りました。

国内の開発では、都心部における新たな事業モデルZERO GATE事業につきまして、心齋橋と道頓堀に、それぞれ外資系SPAブランドの出店が決定いたしました。2店舗とも平成25年春にオープンを予定しており、同時期オープンによる相乗効果で、大阪心齋橋エリアにおける地域の活性化と回遊性向上に貢献いたします。

海外事業につきましては、中華人民共和国におきまして、蘇州市に現地法人「百樂和商業諮詢(蘇州)有限公司」を設立し、複合ビル開発事業「尼盛広場プロジェクト(仮称)」内商業施設「NISON CITY MALL(ニーソン シティ モール)」の運営管理に関する業務を、平成25年春の開業に向けて推進しております。

シンガポールでは、当社子会社のPARCO(SINGAPORE)PTE LTDとTextile&Fashion Federation(Singapore)(シンガポールファッション協会)が、SPRING Singapore(企業家育成を支援する政府機関)のサポートにより運営する地元デザイナーの育成ゾーン「PARCO next NEXT」の期間限定ショップを渋谷パルコで展開(3月27日～4月4日)し、当社が取り組む次世代ファッション情報発信との連動を強化いたしました。

また、日本とシンガポール両国の次世代ファッション事業者やクリエイターと連携し、「渋谷」をテーマとした期間限定ショップ、イベント、ビジネス交流会などを平成25年1月～2月にシンガポールで開催する予定です。このプロジェクトは、当社のテナント育成力・編集力や現地でのネットワークが評価され、経済産業省が推進する海外展開支援プロジェクト「平成24年度クール・ジャパン戦略推進事業」に採択されました。

<専門店事業>

専門店事業の売上高は83億43百万円（前年同期比106.9%）、営業利益は2億6百万円（前年同期比137.0%）となりました。

株式会社ヌーヴ・エイにつきましては、オリジナル商品の売上高が大幅に伸長し、環境テーマや社会貢献を絡めた営業企画が好調だったT i C T A C事業とコレクターズ事業が牽引し、売上高、営業利益共に前年同期実績を上回りました。新規出店につきましては、引き続き客層の幅広い商業施設への出店を積極的に進め、T i C T A C 2店舗、ポーカフェイス1店舗、コレクターズの新业态「ノヴェロ バイ コレクターズ」1店舗の計4店舗を出店し、当第2四半期末現在では156店舗体制となっております。

また、顧客サービスの向上を目指し、6月より全業種のメンバーズカードを「ヌーヴ・エイ メンバーズカード」として統合し、全ブランドのショップ及びオンラインストアにてご利用できるよう一新いたしました。

<総合空間事業>

総合空間事業の売上高は91億2百万円（前年同期比98.9%）、営業利益は1億74百万円（前年同期比134.4%）となりました。

株式会社パルコススペースシステムズにつきましては、前年の大型商業施設改装工事受注の反動等により売上高は僅かに前年同期実績を下回りましたが、外資系ホテルの客室関連業務の新規受託及びパルコを含む商業施設の照明LED化工事の受注や経費の効率化等により、営業利益は前年同期実績を上回りました。

<その他の事業>

その他の事業の売上高は31億52百万円（前年同期比97.5%）、営業損失は4百万円（前年同期営業利益57百万円）となりました。

株式会社パルコのエンタテインメント事業につきましては、梅田クラブクアトロ（4月13日オープン）開業前期間の売上高マイナスや前期演劇公演の大型ヒットの影響等がありましたが、三谷幸喜氏によるチェーホフの『桜の園』（演出）、初の文楽『其礼成心中』（作・演出）やパルコ出資作品の映画『ヘルタースケルター』のヒットに加え、1つのコンテンツのマルチ企画展開（コンサート・展覧会・CD等）等の施策が売上高を底支えいたしました。また、これらコンテンツは、パルコ店舗やオンラインショッピングモール「PARCO-City」の売上高・集客にも貢献いたしました。

株式会社パルコ・シティにつきましては、Webコンサルティング事業におきまして、商業施設のWebサイト制作・運営受託業務を新たに3件受託いたしました。また小売事業者のWebサイト支援業務につきましても順調に推移しております。EC事業におきましては、エンタテインメント事業部と連動したパルコ劇場公演チケットの先行販売等、当社グループオリジナル商品の販売が好調に推移いたしました。また、EC業界で初めてポイントとクレジットの併用決済システムを導入し、9月より、買い物代金の一部を「永久不滅ポイント」で支払できるサービスを開始いたしました。これにより、未使用ポイント利用促進による売上高の向上を図ってまいります。

（注）セグメント別の業績における売上高には、営業収入が含まれております。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して3億58百万円減少し、2,083億39百万円となりました。主な要因は、減価償却が進んだことによる固定資産の減少などによるものであります。当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して170億56百万円減少し、1,070億64百万円となりました。主な要因は、新株予約権の行使による新株予約権付社債の減少などによるものであります。純資産は、前連結会計年度末と比較して166億97百万円増加し、1,012億75百万円となりました。主な要因は、新株予約権の行使に伴う新株式の発行による資本金及び資本剰余金の増加などによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末では、現金及び現金同等物は前連結会計年度末と比較して12億1百万円増加し86億39百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益38億79百万円に非資金項目となる減価償却費や特別損益項目等を調整し67億51百万円の収入（前年同期は64億74百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、28億81百万円の支出（前年同期は48百万円の支出）となりました。これは、主に池袋パルコ等の有形固定資産の取得による支出などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、26億77百万円の支出（前年同期は100億59百万円の支出）となりました。これは、主に有利子負債の減少や配当金の支払いなどによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

[基本方針の内容の概要]

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う当社株式の買付提案がなされた場合、その諾否の判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。すなわち、当社株式について大規模買付行為がなされた場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための適切かつ十分な情報提供がなされないものなど、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の主な源泉は、ショッピングセンター「PARCO」の運営によって培った商業施設のトータルプロデュース力であると考えます。そして、それを支えるのは、これまでの商業施設の開発・保有・運営や個性ある様々な専門店やサービスの展開によって蓄積されたノウハウとそれを活かす人材、コーポレートブランドやストアブランド、及び多数のテナント・取引先・出店先の地域コミュニティなどとの緊密なリレーションであると考えます。

したがって、当社の経営において、ショッピングセンターの開発・保有・運営という事業の実態、顧客・取引先・従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解なくしては、株主の皆様が将来享受しうる企業価値・株主共同の利益を適切に実現することはできないものと考えております。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為や買付提案がなされる場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守る必要があると考えております。

[基本方針実現のための取り組み]

[基本方針の実現に資する特別な取り組み]

当社グループは平成27年度に向けた新たなビジョンの設定と平成24年度を最終年度とする中期経営計画を策定し、今後の成長の実現に取り組んでおります。

当社グループの主力事業であるショッピングセンター事業は、ビルの価値を創造する不動産業と専門店を集積する小売業の2つの面を併せ持つものです。そして、当社グループの全体のビジネスモデルの特徴は、このショッピングセンター事業を核に、エンタテインメントやIT Webなどソフト事業を融合した独創性にあります。

これまで当社グループは、主にパルコブランドのショッピングセンター事業の開発運営を展開してまいりましたが、今後はより多くの事業を通じて、消費者に都市のライフスタイルを提案してまいります。

ショッピングセンター事業を核に、ソフト事業に独自の広がりを持つ知識創造企業グループとして、新たなビジョンである、心豊かな生活提案をする『都市のライフスタイルプロデューサー』の実現を目指してまいります。

このビジョンの実現に向け、3つの事業戦略、①既存店舗の業態革新～強固な収益基盤作り～、②国内、海外への都市型商業の拡大～次なる成長への事業基盤作り～、③関連事業、新規事業の展開加速～事業領域の拡充～の実行とそれを支える経営基盤の強化をいたします。

当社としては、このような企業価値向上に向けた取り組みが株主の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーの利益に繋がると確信しております。

また、委員会設置会社としての適切なコーポレート・ガバナンス体制のもと、業務執行の迅速化と経営の透明性の一層の向上に取り組んできたほか、業務執行上の法令遵守、効率性等を担保するため、グループ監査室を設置するなど内部監査機能の充実に努めております。

[基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み]

当社は、大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための適切かつ十分な情報提供がなされ、あわせて当社取締役会の意見等の情報が開示されて、検討のための時間が確保されるよう努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

[具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由]

当社の中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、また、基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組みも、当社の取締役等の地位の維持を目的としたものではなく、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保することを目的とするものであり、いずれも当社の基本方針に沿うものです。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年10月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	101,462,977	101,462,977	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	101,462,977	101,462,977	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月1日～ 平成24年8月31日	18,987,300	101,462,977	7,500	34,367	7,500	13,600

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成24年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
J. フロント リテイリング株式会社	東京都中央区八重洲2丁目1-1 ヤンマー 東京ビルディング J. フロント リテイ リング株式会社 業務統括部総務部	65,922	64.97
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	8,272	8.15
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1-1	7,760	7.65
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9-1	2,913	2.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,553	2.52
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	1,381	1.36
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	930	0.92
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	678	0.67
株式会社サンエー・インターナショナル	東京都世田谷区玉川2丁目21番1号	500	0.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	402	0.40
計	—	91,315	90.00

(注) 1 平成24年9月7日(報告義務発生日は平成24年8月31日)に、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社から、大量保有(変更)報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりません。その大量保有(変更)報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,198,200株	2.17%
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	900,900株	0.89%

2 上記信託銀行の所有株式数のうち、投資信託設定分及び年金信託設定分は以下のとおりであります。

信託銀行名	投資信託設定分 (千株)	年金信託設定分 (千株)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	314	164
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	262	238

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 101,421,300	1,014,213	—
単元未満株式	普通株式 40,277	—	—
発行済株式総数	101,462,977	—	—
総株主の議決権	—	1,014,213	—

② 【自己株式等】

平成24年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社パルコ	東京都豊島区南池袋 一丁目28番2号	1,400	—	1,400	0.00
計	—	1,400	—	1,400	0.00

(注) 自己名義所有株式につきましては上記以外に「持株会信託」が所有する株式数として31,800株があります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年6月1日から平成24年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,437	8,639
受取手形及び営業未収入金	7,686	7,831
商品及び製品	2,559	2,622
仕掛品	229	337
原材料及び貯蔵品	38	36
その他	5,372	6,719
貸倒引当金	△7	△6
流動資産合計	23,317	26,180
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	119,392	119,351
減価償却累計額	△72,732	△73,746
減損損失累計額	△876	△954
建物及び構築物（純額）	45,784	44,651
信託建物及び構築物	17,209	17,209
減価償却累計額	△1,620	△2,046
信託建物及び構築物（純額）	15,588	15,162
機械装置及び運搬具	1,379	1,394
減価償却累計額	△1,035	△1,051
機械装置及び運搬具（純額）	344	343
信託機械装置及び運搬具	16	16
減価償却累計額	△4	△6
信託機械装置及び運搬具（純額）	12	10
その他	5,315	5,437
減価償却累計額	△3,933	△4,067
減損損失累計額	△90	△107
その他（純額）	1,290	1,261
信託その他	136	136
減価償却累計額	△42	△52
信託その他（純額）	94	83
土地	43,992	44,071
信託土地	19,371	19,371
建設仮勘定	11	51
有形固定資産合計	126,490	125,008
無形固定資産		
借地権	10,949	10,949
その他	788	779
無形固定資産合計	11,738	11,728

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年8月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,702	2,658
敷金及び保証金	41,000	39,474
その他	3,657	3,496
貸倒引当金	△208	△207
投資その他の資産合計	47,152	45,421
固定資産合計	185,380	182,159
資産合計	208,697	208,339
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	16,526	18,086
短期借入金	20,971	14,331
未払法人税等	1,072	1,715
引当金	1,438	1,515
その他	9,679	7,738
流動負債合計	49,687	43,386
固定負債		
社債	1,000	500
新株予約権付社債	15,000	—
長期借入金	21,565	26,717
引当金	1,617	1,669
受入保証金	34,419	34,016
その他	830	773
固定負債合計	74,432	63,677
負債合計	124,120	107,064
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,867	34,367
資本剰余金	27,526	35,119
利益剰余金	30,320	31,817
自己株式	△150	△21
株主資本合計	84,563	101,283
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	200	192
為替換算調整勘定	△209	△200
その他の包括利益累計額合計	△8	△8
少数株主持分	22	—
純資産合計	84,577	101,275
負債純資産合計	208,697	208,339

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
売上高	123,844	128,337
売上原価	105,069	108,867
売上総利益	18,775	19,470
営業収入	1,394	1,329
営業総利益	20,169	20,799
販売費及び一般管理費	※1 16,138	※1 15,941
営業利益	4,030	4,858
営業外収益		
受取利息	32	28
受取配当金	48	42
持分法による投資利益	138	—
雑収入	174	146
営業外収益合計	393	217
営業外費用		
支払利息	439	366
持分法による投資損失	—	71
雑支出	17	83
営業外費用合計	456	521
経常利益	3,967	4,554
特別利益		
固定資産売却益	186	—
貸倒引当金戻入額	3	—
その他	23	—
特別利益合計	213	—
特別損失		
固定資産除却損	294	572
減損損失	8	91
災害による損失	※2 103	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	148	—
その他	32	11
特別損失合計	587	675
税金等調整前四半期純利益	3,593	3,879
法人税等	1,552	1,642
少数株主損益調整前四半期純利益	2,041	2,237
少数株主損失(△)	△0	—
四半期純利益	2,042	2,237

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,041	2,237
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△187	△8
為替換算調整勘定	30	7
持分法適用会社に対する持分相当額	—	1
その他の包括利益合計	△156	0
四半期包括利益	1,885	2,237
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,884	2,237
少数株主に係る四半期包括利益	0	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,593	3,879
減価償却費	3,094	2,995
減損損失	8	91
賞与引当金の増減額 (△は減少)	109	44
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	46	51
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△17	—
受取利息及び受取配当金	△80	△70
支払利息	439	366
固定資産除売却損益 (△は益)	△118	231
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	148	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△386	△143
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△42	△168
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,116	1,560
その他の資産・負債の増減額	700	△848
その他	△41	155
小計	9,572	8,145
利息及び配当金の受取額	81	70
利息の支払額	△494	△402
店舗閉鎖に伴う支払額	△301	△46
法人税等の支払額	△2,382	△1,015
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,474	6,751
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,605	△2,608
有形固定資産の売却による収入	1,471	1
投資有価証券の取得による支出	△228	△0
投資有価証券の売却による収入	0	5
敷金及び保証金の差入による支出	△30	△525
敷金及び保証金の回収による収入	1,807	833
受入保証金の増減額 (△は減少)	△1,414	△579
その他	△47	△7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△48	△2,881
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,460	△2,050
長期借入れによる収入	175	8,500
長期借入金の返済による支出	△11,311	△7,979
社債の償還による支出	△500	△500
自己株式の純増減額 (△は増加)	△109	222
配当金の支払額	△741	△740
その他	△33	△130
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,059	△2,677
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,617	1,201
現金及び現金同等物の期首残高	12,253	7,437
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 8,635	※1 8,639

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、百楽和商業諮詢(蘇州)有限公司を設立したため、連結の範囲に含めております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
従業員給料	3,284百万円	3,361百万円
賞与引当金繰入額	853	805
退職給付費用	215	226
借地借家料	4,490	4,287
減価償却費	3,089	2,986
共益費戻入	△3,859	△3,951

※2 災害による損失

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)において、平成23年3月11日に発生した東日本大震災などに伴う損失を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
現金及び預金	8,635百万円	8,639百万円
現金及び現金同等物	8,635	8,639

2 重要な非資金取引の内容

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
新株予約権の行使による 資本金増加額	—	7,500百万円
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	—	7,500
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	—	15,000

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月13日 取締役会	普通株式	741	9.00	平成23年2月28日	平成23年5月9日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月5日 取締役会	普通株式	659	8.00	平成23年8月31日	平成23年10月31日	利益剰余金

(注) 平成23年10月5日取締役会決議の配当金の総額には、持株会信託が所有する270,400株に対する2百万円が含まれております。

2 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月4日 取締役会	普通株式	742	9.00	平成24年2月29日	平成24年5月8日	利益剰余金

(注) 平成24年4月4日取締役会決議の配当金の総額には、持株会信託が所有する239,400株に対する2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月4日 取締役会	普通株式	913	9.00	平成24年8月31日	平成24年10月29日	利益剰余金

(注) 平成24年10月4日取締役会決議の配当金の総額には、持株会信託が所有する31,800株に対する0百万円が含まれております。

2 株主資本の金額の著しい変動

株式会社日本政策投資銀行を割当先として発行した、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権が、平成24年8月1日付で権利行使されました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が75億円、資本準備金が75億円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が343億67百万円、資本剰余金が351億19百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	ショッピングセンター事業	専門店事業	総合空間事業	その他の事業	計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高(注)1							
(1) 外部顧客への売上高	112,192	4,473	5,486	3,087	125,239	—	125,239
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	3,332	3,715	145	7,192	△7,192	—
計	112,192	7,805	9,201	3,232	132,432	△7,192	125,239
セグメント利益	3,674	150	130	57	4,013	17	4,030

(注)1 売上高には、営業収入が含まれております。

2 セグメント利益の調整額17百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	ショッピングセンター事業	専門店事業	総合空間事業	その他の事業	計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高(注)1							
(1) 外部顧客への売上高	116,177	5,067	5,422	2,999	129,666	—	129,666
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	3,275	3,680	152	7,108	△7,108	—
計	116,177	8,343	9,102	3,152	136,775	△7,108	129,666
セグメント利益又は損失(△)	4,479	206	174	△4	4,855	2	4,858

(注)1 売上高には、営業収入が含まれております。

2 セグメント利益又は損失の調整額2百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	24円79銭	26円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,042	2,237
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,042	2,237
普通株式の期中平均株式数(千株)	82,361	85,448
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20円48銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	33	—
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(33)	(—)
普通株式増加数(千株)	18,987	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1 「普通株式の期中平均株式数」は、持株会信託が所有する当社株式について四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理していることから、当該株式を控除し算定しております。

2 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月4日開催の取締役会において、平成24年8月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 913百万円
- ② 1株当たりの金額 9円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年10月29日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が所有する31,800株に対する0百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月10日

株式会社パルコ

代表執行役社長 牧山 浩三 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルコの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年6月1日から平成24年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パルコ及び連結子会社の平成24年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。